

認定企業の取組内容とコメント

事業所名：医療法人 蔦会

1. 企業情報、計画期間、行動計画の目標、取組結果等について

(1) 企業情報

法人名 医療法人 蔦会
所在地 ひたちなか市
業 種 医療業
労働者数 98 人（男性 14 人／女性 84 人）（平成 26 年 10 月現在）

(2) 行動計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 5 月 31 日（1 期目）

(3) 行動計画の目標及び取組の結果

【目標 1】妊娠中の女性職員の母性健康管理にかかるパンフレットを作成し、制度の周知を図る

（結果）母性健康管理制度等に関する資料を作成し、社内に周知するとともに、妊娠の報告があった際に当該職員に配布した。

【目標 2】子の看護休暇を拡充し、小学校 3 年生までの子どもを養育する職員が取得できる制度とする

（結果）子の看護休暇の対象者を小学 3 年の年度末までの子を養育する労働者に拡充する規定改正を行った。

【目標 3】地域の子どもの施設見学及びインターンシップの受け入れ対象の地区を拡大する

（結果）中学校や高等学校の受け入れ対象校を拡大した。

【目標 4】子どもの保護者である労働者の職場見学や奉仕作業、スポーツを通じた交流会を実施する

（結果）毎年度、「奉仕活動」や「親睦会」等の行事を企画し、職員家族との交流や地域交流を深めた。

(4) 認定基準に係る取組状況

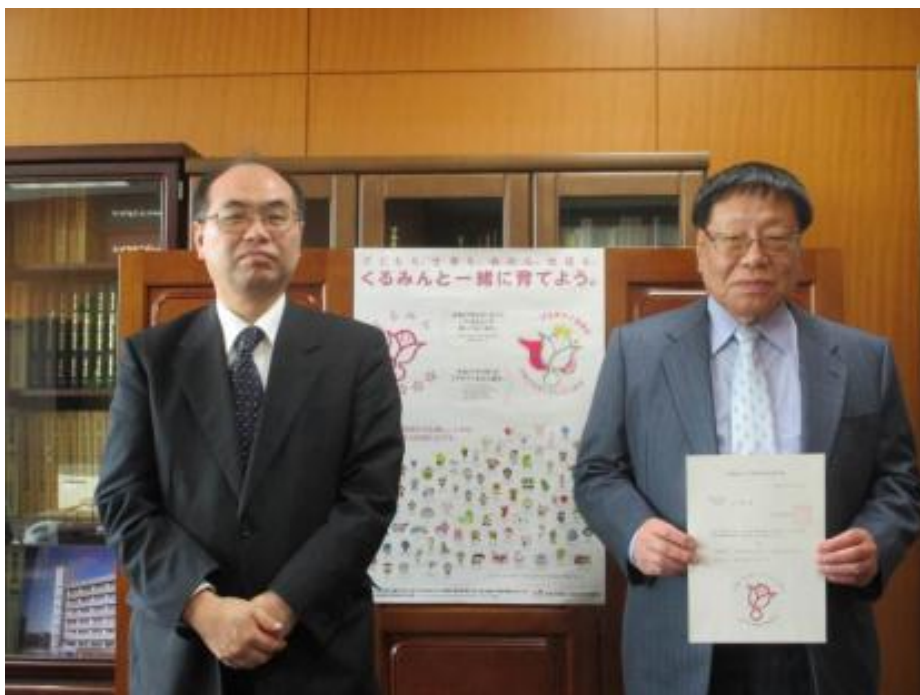
○女性の育児休業取得率 100%
○男性の育児休業取得者 1 人（育児休業取得期間：10 日）

2. 認定を受けてのコメント

当法人の職員は、女性が 85.7%を占めており平均年齢は約 34 歳です。今回、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため行動計画を策定し取り組みました。就業規則の一部改定や職員とその子ども達が交流できるイベントの工夫、インターンシップ地区拡大を実現しながら、労働者の確保と地域の次世代育成支援事業に貢献してきました。結果、職場全体で子の成長がみえる関係、女性職員の育児休業取得率は 100%、男性職員も一名取得し、妻への感謝や育児・家族の大切さが実感でき、絆が深まったと感謝の声が聞かれ、職場風土への喚起にもなっています。

今後も継続的な取り組みと、更に男性職員の育児参加の意義を広め、男性の育児・子の看護休暇取得者を増やし男女格差なく両立支援できる環境の整備をしていきたいと思っております。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認知通知書授与式



医療法人蔦会 理事長 井上 宏司氏（右）・茨城労働局長（左）